令和2年度 介護職員処遇改善手当および

介護職員等特定処遇改善手当について

(1) 介護職員処遇改善手当について

常勤職員	37,000 円
常勤短時間(短時間正社員)	29,600 円
非常勤職員	16,000 円
" 週 10 時間以下	7,000 円

(2) 介護職員等特定処遇改善手当について

< 特定処遇改善手当①の対象者> 松涛会に 10 年以上勤務している介護福祉士または 介護福祉士として 10 年以上経験があり松涛会に勤務する介護職員

<特定処遇改善手当②の対象者> 特定処遇改善手当①の条件以外の介護職員

<特定処遇改善手当①、②の金額について>

常勤職員	特定処遇改善手当①	14,000 円
常勤職員	特定処遇改善手当②	7,000 円
常勤短時間	特定処遇改善手当①	11,200 円
常勤短時間	特定処遇改善手当②	5,600 円
非常勤職員	特定処遇改善手当①	7,000 円
非常勤職員	特定処遇改善手当②	3,000 円
〃週 10 時間以下	特定処遇改善手当①	3,000 円
〃週 10 時間以下	特定処遇改善手当②	1,000 円

※介護職員処遇改善加算ならびに介護職員等特定処遇改善加算の対象事業所で働く介護職員が対象となります。

以上